

【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

安全で安心な秋田の実現

1 県民を犯罪等から守るための取組

2 交通事故防止のための総合的な取組

		(千円)
施策関連事業		860,864
交通信号機の整備事業		550,539



政策評価 (令和 6 年度)

秋田県警察運営の基本方針と重点目標			
評価者	秋田県公安委員会、秋田県警察本部長	評価確定日	

1 政策のねらい

警察の責務は、県民から負託されたものであり、悪を看過しない強さと困り苦しむ県民を守る優しさを兼ね備え、県民に安全と安心を与えることが求められている。  
 県警察は、県民の負託と信頼に応えるため、県民に寄り添い、県民とともに活動し安全で安心な秋田を実現することを目指す。

2 施策評価の結果

施策	施策評価の結果			
	2020(R 2)	2021 (R 3)	2022(R 4)	2023(R 5)
施策名 1 県民を犯罪等から守るための取組	—	—	—	e
施策名 2 交通事故防止のための総合的な取組	—	—	—	b

※施策評価の結果： a～e の 5 段階で判定した結果

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
D	施策評価の結果を基にした定量的評価は1.5で「D相当」であることから、総合評価は、「D」とする。

※定量的評価： 施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A相当～E相当の5段階に判定する。

・ 施策評価結果の配点 a：4点、b：3点、c：2点、d：1点、e：0点

・ 判定基準(平均点) A相当：4点、B相当：3点以上4点未満、C相当：2点以上3点未満、D相当：1点以上2点未満、E判定：1点未満

※総合評価： 定量的評価を基本とし、定性的評価をする場合は、総合的な観点からA～Eの5段階に判定する。

4 課題と今後の対応方針

施策	課題 (目標達成に向けた課題等)	対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊詐欺の被害が増え、刑法犯認知件数も増加している。</li> <li>特殊詐欺被害防止のためには、電子マネー被害防止封筒を活用し、電子マネー購入者に対する声掛けを確実に実施する必要がある。</li> <li>犯罪減少のためには、少年の規範意識向上、防犯カメラによる犯罪抑止等の各種施策が重要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊詐欺の被害防止方策として、コンビニエンスストアのアルバイト従業員を含めた全従業員に対し、電子マネー被害防止封筒の活用を依頼し、声掛け訓練等を実施して継続した水際対策を推進していく。</li> <li>地域住民との防犯活動、防犯カメラ設置による犯罪抑止、非行防止教室における少年の規範意識向上方策により1件でも多くの犯罪を未然に防止する。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故による死者数は、令和3年から30人前後を推移し、いまだ27人以下の目標を達成できていない。</li> <li>高齢者が関係する交通死亡事故の発生率は高く、免許返納制度、交通安全教育等の高齢者事故防止対策をより一層進める必要がある。</li> <li>危険な交通事故防止のため、信号灯器・横断歩道等の整備を着実に進めるほか、悪質交通違反等の取締りをより一層強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者による交通事故防止対策として、安全・安心アドバイザーによる戸別訪問や体験型の交通安全教育、頻回事故惹起者の個別指導等の取組を引き続き実施する。</li> <li>信号灯器の完全LED化、社会情勢に対応した交通規制、悪質交通違反取締りに資する機器の整備等の取組を今後も継続する。</li> </ul>

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参考

5 政策評価委員会の意見

--

施策評価 (令和6年度)

秋田県警察運営の基本方針と重点目標			
重点目標	交通事故防止のための総合的な取組		
施策所管部長	交通部長	担当所属名	交通企画課
評価者	同上	評価確定日	

1 施策 (重点目標) のねらい (施策の目的)

子供と高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策を推進し、「歩行者ファースト」等交通安全意識を確立するための交通安全教室や広報啓発活動、交通事故抑止に資する交通指導取締り、交通安全施設等の整備・拡充による安全で快適な交通環境の整備等を旨とする。

2 施策評価の結果

(1) 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	直近の達成率	配点
ア	【施策の方向性ア～エ】	目標	30	30	27	27	27	27	81.5%	2
	県内の交通事故死者数(人)	実績	40	37	28	33	32			
	出典：第10・11次秋田県交通安全計画	達成率	66.7%	76.7%	96.3%	77.8%	81.5%			
イ	【施策の方向性ア～エ】	目標	—	—	200	200	200	200	115.0%	4
	県内の交通事故重傷者数(人)	実績	250	251	186	188	170			
	出典：第11次秋田県交通安全計画	達成率	—	—	107.0%	106.0%	115.0%			
ウ	【施策の方向性イ】	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	112.2%	4
	信号無視による交通事故発生数(件)	実績	87	80	94	90	79			
	出典：県警交通統計	達成率	101.1%	108.0%	82.5%	104.3%	112.2%			
エ	【施策の方向性ウ】	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	83.3%	2
	歩行者妨害による交通事故死者数(人)	実績	5	6	6	6	7			
	出典：県警交通統計	達成率	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	83.3%			
オ	【施策の方向性エ】	目標	前年比高	前年比高	前年比高	前年比高	前年比高	前年比高	103.5%	4
	信号機がない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率(%)	実績	17.4	21.8	46.9	50.3	52.1			
	出典：日本自動車連盟調べ	達成率	228.9%	125.2%	215.1%	107.2%	103.5%			

※指標の判定状況 4点：達成率 $\geq$ 100% 3点：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%  
1点：80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点：70% $>$ 達成率 n：実績値が未判定

定量的評価結果	計算式
3.2 (b相当)	① 4点 $\times$ 3個 = 12点
	② 3点 $\times$ 0個 = 0点
	③ 2点 $\times$ 2個 = 4点
	④ 1点 $\times$ 0個 = 0点
	⑤ 0点 $\times$ 0個 = 0点
	①～⑤の合計 16点 $\div$ 5個 (判明済み指標) = 3.2

※成果指標において実績値が未判明となった指標(n)がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※定量的評価の判定基準 a相当：平均点が3.6点以上 b判定：平均点が3.2点以上3.6点未満

c相当：平均点が2.8点以上3.2点未満 d判定：平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当：平均点が2.4点未満

(2) 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	備考
ア		実績							
	出典：								
イ		実績							
	出典：								
ウ		実績							
	出典：								
分析									

### (3) 主な取組状況とその成果

<p><b>【施策の方向性ア 高齢者の交通事故防止】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者安全・安心アドバイザー（運用開始年度平成21年は46人、令和2年からは28人体制）は、交通事故防止等に資する直接的な指導助言機会を設けるために高齢者世帯を個別訪問する施策である。令和5年は、計24,123世帯の面会指導を行ったことで、多くの高齢者に交通事故防止等に関する有用な情報を指導助言することができ、高齢者の交通事故被害の未然防止等を図った。</li> <li>・高齢者を対象とした交通安全教室は、年齢的、身体的な特性等を踏まえた上で、交通安全教育機器等を活用し、年齢により低下した身体機能等を本人に認識させることで、交通事故に遭いにくい行動を心掛けることを目的としている。令和5年は、全県で計105回、2,222人に対して実施した。</li> <li>・免許返納制度は、運転免許が不要になった方や加齢に伴う身体機能の低下等のため、運転に不安を覚えるようになった高齢運転者の方が自主的に運転免許証を返納する制度となる。県警としては、高齢者が当事者となる交通事故の減少を図るため運転免許センターの返納窓口の日曜開設、警察官の訪問による返納手続き補助、県内全交番及び駐在所における返納受付、返納に関する電話相談等の随時受付などの活動を推進している。令和5年は、高齢者3,231人分の自主返納手続きを行った。</li> </ul> <p><b>【施策の方向性イ 交通信号機の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点における信号機は、あらゆる気象条件下での視認性を確保した上、長寿命化を推進しているところであるが、従来型電球が令和9年度で生産中止予定であるため対策を講じている。令和5年は、400灯をLED化作業することを目標に県内全信号機の77%までLED化を完了させた。令和6年度からは、920灯を目標に作業を行う予定である。</li> </ul> <p><b>【施策の方向性ウ 標識・標示の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「歩行者ファースト」による横断歩行者の保護を徹底させるためには、横断歩道の道路標示の鮮明化を図る必要がある。令和5年度は、塗り直し作業を目標1,600か所のところ、2,187か所の施工実績となっている。これにより、道路横断中における交通事故死傷者数は、令和元年に死者14人、負傷者104人だったものが、令和5年は死者6人、負傷者98人まで減少させることができた。</li> </ul> <p><b>【施策の方向性エ 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通指導取締りは、県民の安全で安心な生活を守るため、交通事故発生の実態に沿って取締りを行っている。基本的な交通安全意識の定着を図るために携帯電話使用等違反、シートベルト装着義務違反などを取り締まるほか、危険性及び悪質性が高く、かつ重大な交通事故に直結するおそれが高い飲酒運転違反、交差点関連違反、速度超過違反を重点的に取り締まった。</li> </ul>
---

### 3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.2で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。
	<b>【定性的評価として考慮した点】</b>

### 4 県民意見

--

## 5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
ア	<p>高齢者の歩行中の交通事故死者数は、高齢者安全・安心アドバイザー制度の運用開始年となる平成21年は30人だった。歩行中の交通事故死者数は、令和5年が8人と順調に減少しているのに対し、車の運転中に係る交通事故死者数は、増減を繰り返しながら推移している。秋田県の実運転免許保有者に対する高齢者数は、令和5年末現在で全体の3割を超える約21万人であることから、持続的な高齢者事故防止対策が必要である。これまでは、参加・体験・実践型の交通安全教育を中心に実施してきたが、高齢者が当事者となる車両単独による交通事故死者数が、令和5年は11人（前年比5人増）と前年より増加している。</p>	<p>令和5年に発生した高齢運転者による交通死亡事故を中心に、発生時間帯、発生場所、事故原因等の傾向データを分析し、高齢者安心・安全アドバイザーが分析結果に基づいた戸別指導や安全教育機器を活用した集団教育等を行っていく。そのほか、高齢運転者による交通死亡事故を防止するため、高齢運転者が、自らの体調等に基づき、運転の中止または免許返納等の適切な判断ができるよう、高齢者安全・安心アドバイザーによる戸別訪問指導や頻回事故惹起者に対する個別指導等を迅速に対応していく。</p>
イ	<p>交通流は、人口減少、急速な高齢化、学校統廃合、幹線道路の新設、住宅地域の一局集中化等の社会情勢の変化によって刻々と変化する。これにより信号機の必要性や住民からの要望が変化するため、社会情勢の変化を正確に見極め、安全で快適な交通環境を維持していくことは、交通の安全を確保する上で必要性が極めて高い業務となっている。</p>	<p>真に必要な性の高い信号機の新設改廃等の判断については、限られた予算の中で、住民の意向を尊重し、実態を正確に分析した上で、社会動態を長期的視点で捉えながら、優先度の高い順に実施していく。特に信号機器のLED化については、いまだ県内全信号機の約2割弱を占める電球型信号機器の部品生産が令和9年度で終了する予定であることも踏まえ、早急に対応する必要がある。</p>
ウ	<p>安全で快適な交通環境を維持するためには、情勢変化等に応じた的確な交通規制が行われていることが基本である。この実現のため、地域住民の生活圏や交通流の変化等に合わせて、交通規制や安全施設の必要性、的確性について逐一検証と見直しを行い、地域の実状に即した交通環境を整備していく必要がある。</p>	<p>交通環境の変化は、地域住民の生活圏の移動や変化、各自自治体による道路網を中心とした開発計画の見直し等によって生じる。これらに対応するため、関係機関と連携し、情報交換等を密にしながら、市街区を中心とした将来的な街の具体像を的確に捉えるとともに、情勢変化を俯瞰的に捉えながら対応を進める。また、各種改変に先立つ住民との確実な合意形成も重視し、納得を得られる必要な規制対策を実施していく。</p>
エ	<p>県警では、交通事故に直結する危険性、悪質性の高い違反及び迷惑性が高く地域住民から取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りを行っている。しかし、これらの違反取締り時に使用する機器の老朽化が進んでおり、取締り活動を適正に実施する上で、代替機器の取得等が問題となりつつある。</p>	<p>交通治安を維持するためには、県民の取締り要望に迅速的確に応じるとともに、違反、事故の実態等について正確に把握する必要がある。違反、事故の発生実態に応じた取締りを実施するためには、取締り機器を適切な箇所に集中的に投入しながら効果的運用を図る必要がある。また、老朽化した取締り機器については、必要な予算措置が受けられるよう、早めの計画的な要求により、空白を生じさせない対応とする。</p>

## 6 政策評価委員会の意見

--

事業評価 (目的設定、中間評価、事後評価)

秋田県警察運営の基本方針と重点目標				
重点目標	交通事故防止のための総合的な取組			
施策の方向性	交通信号機の整備			
事業名	交通信号機整備事業	事業年度	S54	年度～ 年度
所属名	警察本部交通部交通規制課			
係名	規制第一係			

1 事業実施の背景及び目的

信号機は交通の円滑と安全に必要であるが、基本的な整備のほか、老朽化した機器による重大障害の発生や倒壊等の被害防止のため、計画的な更新が必要である。また、灯器のLED化による視認性の向上、交通安全施設のバリアフリー整備を推進して人にも車にも優しい交通環境を提供する。

2 事業概要及び財源

(単位：千円)

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	交通信号機整備事業	交通信号機の整備、維持を行う。(交通信号機の新設、移設、改良、更新工事費等)	667,412	550,539	
2					
3					
4					
その他合計 ( 件)					
財政内訳	左の説明		667,412	550,539	
国庫補助金	警察施設整備費補助金		139,735	135,492	
県債			493,200	389,500	
その他					
一般財源			34,477	25,547	

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	視認性向上のための信号灯器の更新【業績評価】									
指標式	灯器のLED化実績/当初予定の灯器のLED更新予定数									
出典	県警察本部調べ									
把握時期	当該年度中									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
目標 a	400	400	400	400	400	400	920	920	920	
実績 b	400	400	400	329	316	454				
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	82.3%	79.0%	113.5%				

【指標Ⅱ】

指標名	老朽化した機器による重大障害の発生や倒壊等の被害防止【業績評価】									
指標式	制御器・信号柱の更新実績/当初予定の制御器・信号柱の更新数									
出典	県警察本部調べ									
把握時期	当該年度中									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
目標 a	230	230	230	230	230	230	230	230	230	
実績 b	230	230	230	195	215	221				
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	84.8%	93.5%	96.1%				

◎指標を設定することができない場合の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

--

4 中間評価

(1) 必要性（現状の課題に照らした妥当性）

判定	a	理由	引き続き道路利用者に安全で快適な道路環境を提供するために、計画的な信号機の更新が必要である。
----	---	----	--

（判定基準） a：必要性が高い b：一定の必要性がある c：必要性が低い

(2) 有効性（事業目標の達成状況）

※指標設定ができない場合「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	入札不調、予算減少、人件費や必要物品に関する経費の増加等により、予定していた更新が100パーセントに達しないことがあった。
----	---	----	---

（判定基準） a：有効性が高い(達成率が100.0%以上) b：一定の有効性がある(a、c以外の場合) c：有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性（限られた予算で効果を発揮するために努力した内容）

判定	a	理由	信号交差点における人身交通事故は、平成27年の209件に対して令和5年は164件と減少傾向である。交通渋滞の解消・緩和を図り、円滑な交通を確保するという点も適切に反映されていることから、経済性は妥当である。
----	---	----	---

（判定基準） a：効率性が高い b：一定の効率性がある c：効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B
----	---

前回結果	B
------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

厳しい財政状況の中、旧来の電球式信号灯器について、メーカーが令和9年度で電球の生産中止を発表しており、その後は供給が止まることから信号灯器のLED化を優先して進める必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

当該事業の継続に必要な予算の確保に努める。
-----------------------

## 6 事後評価

### (1) 有効性（事業目標の達成状況）

※指標設定ができない場合「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	理由

(判定基準) a : 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b : 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c : 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

### (2) 効率性（限られた予算で効果を発揮するために努力した内容）

判定	理由

(判定基準) a : 効率性が高い b : 一定の効率性がある c : 効率性が低い

### (3) 総合評価

判定

#### 【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「c」判定のもの

## 7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--